

2012年8月20日
株式会社ミノファーゲン製薬

訴訟の和解に関するお知らせ

当社は、2009年6月30日付「信東生技股份有限公司に対する訴訟提起について」にてお知らせ致しましたとおり、信東生技股份有限公司(本社所在地: 中華民国桃園縣桃園市、以下、「TBC社」と言います) に対して、2009年6月5日付で損害賠償等を求める訴訟を東京地方裁判所に提起致しました(以下、「本訴訟」と言います)。

この度、裁判所より、当社が主張していた当社とTBC社との間の契約関係の終了を確認すること、及びTBC社が当社に対し解決金を支払うことを主な内容とする和解案が示されたことから、当社は、当該和解案を受け入れることとし、2012年8月20日付で和解が成立致しましたので、お知らせ致します。

なお、本訴訟の和解によりTBC社から当社に支払われる解決金は、平成25年3月期に特別利益として計上する予定です。

当社は、今後も企業理念に則り、品質管理体制の徹底に努め、コンプライアンスを遵守し、安全で高品質な医薬品を提供することにより、世界の人々の健康福祉に寄与して参る所存です。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社ミノファーゲン製薬
管理本部 広報担当
TEL : 03-5909-2323